

京都市告示第 39 号

京都市宇津峽公園の指定管理者である公益財団法人きょうと京北ふるさと公社から、京都市宇津峽公園条例第4条ただし書きの規定に基づき、臨時の開園日及び休園日の変更について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和4年 4月 5日

京都市長 門川大作

臨時に開園日及び休園日を変更する日

| 現行 | 変更後 |
|-----------------|-----------------|
| 令和4年4月20日(水) 休園 | 令和4年4月20日(水) 開園 |
| 令和4年5月6日(金) 休園 | 令和4年5月6日(金) 開園 |
| 令和4年5月12日(木) 開園 | 令和4年5月12日(木) 休園 |
| 令和4年7月13日(水) 休園 | 令和4年7月13日(水) 開園 |
| 令和4年7月20日(水) 休園 | 令和4年7月20日(水) 開園 |
| 令和4年7月27日(水) 休園 | 令和4年7月27日(水) 開園 |
| 令和4年8月3日(水) 休園 | 令和4年8月3日(水) 開園 |
| 令和4年8月10日(水) 休園 | 令和4年8月10日(水) 開園 |
| 令和4年8月17日(水) 休園 | 令和4年8月17日(水) 開園 |
| 令和4年8月24日(水) 休園 | 令和4年8月24日(水) 開園 |

(産業観光局農林振興室農林企画課)